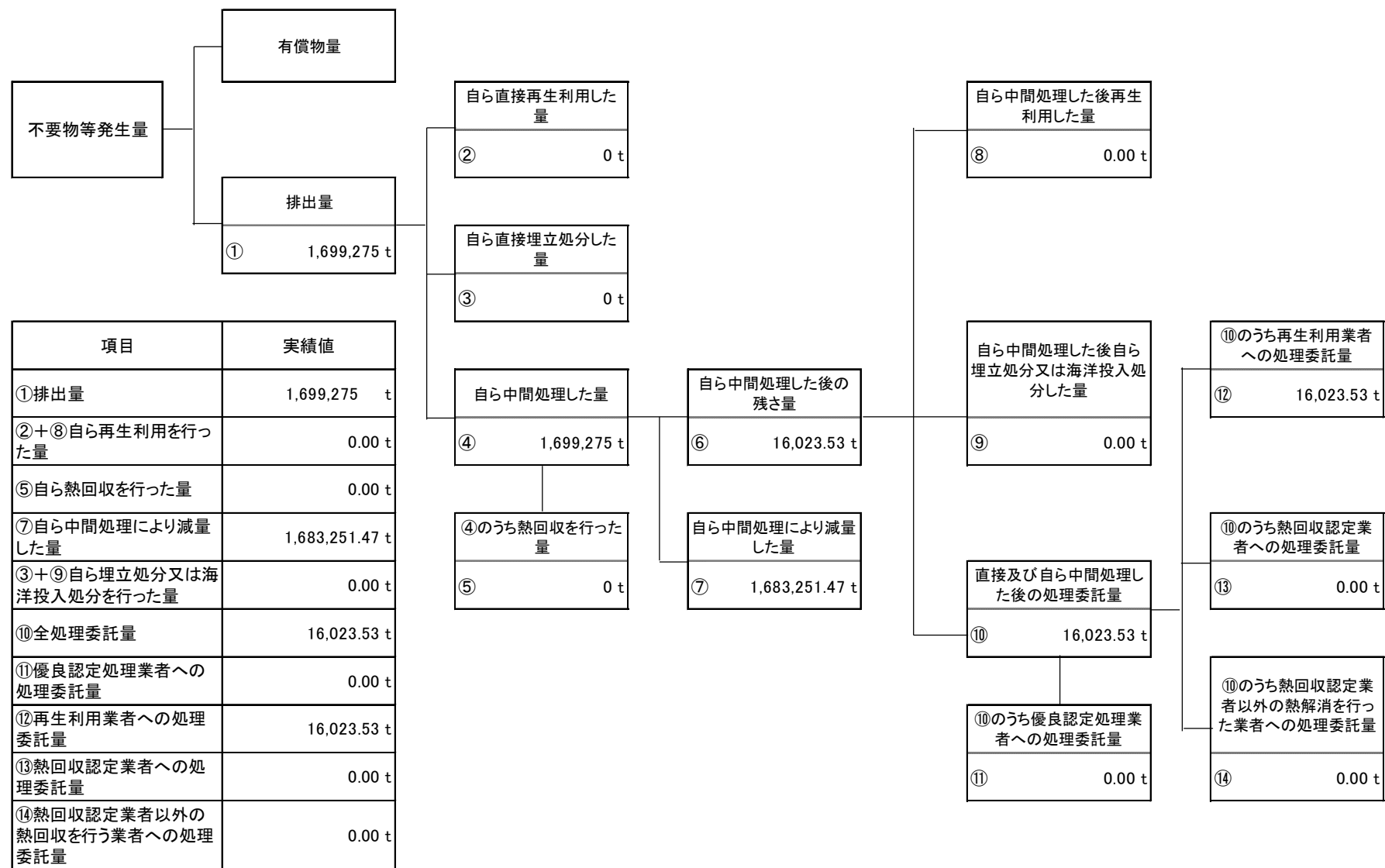


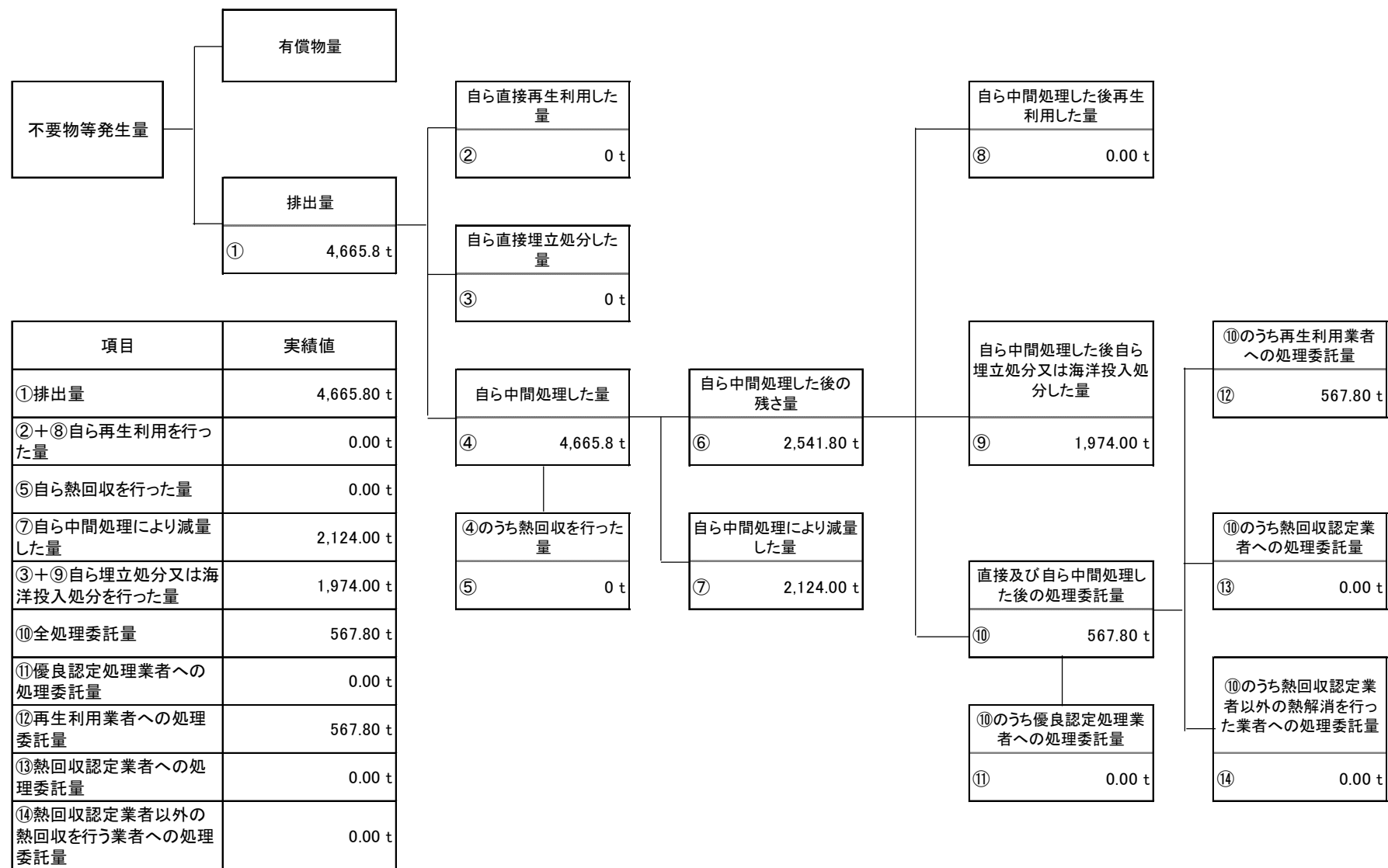
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 令和7年6月27日 札幌市長 様 提出者 住 所 札幌市中央区北1条西2丁目 氏 名 公共下水道管理者 札幌市長 秋元 克広 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 011-818-3431 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称		札幌市下水処理施設 (創成川水再生プラザ他32箇所 別表1のとおり)		
事業場の所在地		別表1のとおり		
事業の種類		水道業 下水道事業 下水道処理施設維持管理業 (3631)		
産業廃棄物処理計画 における計画期間		令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日		
産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		別表2のとおり	全処理委託量	別表2のとおり
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		別表2のとおり	優良認定処理業者への 処理委託量	別表2のとおり
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		別表2のとおり	再生利用業者への 処理委託量	別表2のとおり
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		別表2のとおり	認定熱回収業者への 処理委託量	別表2のとおり
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		別表2のとおり	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別表2のとおり
※事務処理欄				

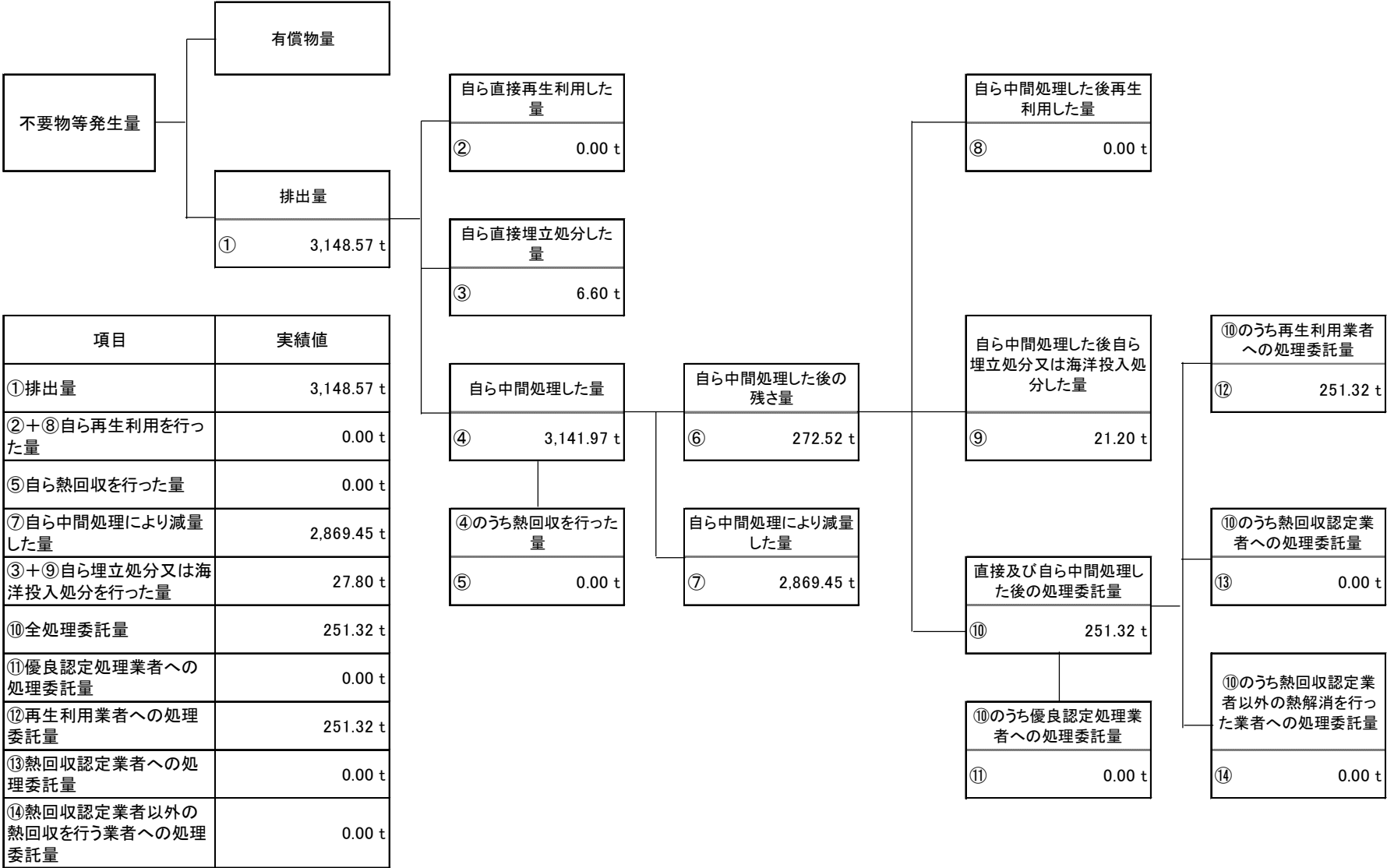
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 濃縮汚泥)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 沈砂)



計画の実施状況（産業廃棄物の種類：スクリーンかす）



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表 1（様式第 2 号の 9 用）

1 事業場の名称及び所在地

名 称	所 在 地
創成川水再生プラザ	札幌市北区麻生町 8 丁目 1 番 15 号
拓北水再生プラザ	札幌市北区あいの里 4 条 10 丁目 1 番 1 号
伏古川水再生プラザ	札幌市東区伏古 8 条 1 丁目 2 番 35 号
茨戸水再生プラザ	石狩市花川東 1000 番地
豊平川水再生プラザ	札幌市白石区菊水元町 8 条 3 丁目 5 番 1 号
厚別水再生プラザ	札幌市厚別区厚別町山本 645 番地 18
定山溪水再生プラザ	札幌市南区定山溪温泉東 1 丁目 50 番地
東部水再生プラザ	札幌市白石区東米里 2172 番地 1
新川水再生プラザ	札幌市西区八軒 9 条西 7 丁目 1 番 65 号
手稲水再生プラザ	札幌市手稲区手稲山口 265 番地 8
茨戸中部中継ポンプ場	札幌市北区篠路 4 条 10 丁目 12 番 15 号
茨戸東部中継ポンプ場	札幌市東区北丘珠 6 条 4 丁目 1 番 1 号
東雁来雨水ポンプ場	札幌市東区東雁来 12 条 4 丁目 1 番 1 号
伏古川雨水ポンプ場	札幌市東区北 37 条東 27 丁目 8 番 15 号
豊平川中継ポンプ場	札幌市白石区北郷 5 条 7 丁目 2 番 25 号
米里中継ポンプ場	札幌市白石区米里 2 条 1 丁目 1 番 1 号
月寒川雨水ポンプ場	札幌市白石区北郷 1 条 10 丁目 5 番 20 号
野津幌川雨水ポンプ場	札幌市厚別区厚別町山本 645 番地 18
川北中継ポンプ場	札幌市白石区川北 4 条 1 丁目 1 番 1 号
厚別川雨水ポンプ場	札幌市厚別区厚別西 770 番地
定山溪中継ポンプ場	札幌市南区定山溪温泉西 3 丁目 393 番地
藤野中継ポンプ場	札幌市南区藤野 1 条 5 丁目 1 番 33 号
簾舞中継ポンプ場	札幌市南区簾舞 575 番地 13
藻岩下第 2 中継ポンプ場	札幌市南区川沿 11 条 1 丁目 1828 番地
手稲中継ポンプ場	札幌市手稲区新発寒 7 条 11 丁目 1 番 1 号
茨戸西部中継ポンプ場	札幌市北区屯田 9 条 12 丁目 6 番 15 号
西部スラッジセンター	札幌市手稲区手稲山口 322 番地
東部スラッジセンター	札幌市白石区東米里 776 番地 18
手稲沈砂洗浄センター	札幌市手稲区手稲山口 271 番地 5
厚別洗浄センター	札幌市厚別区厚別町山本 711 番地
手稲山口下水汚泥埋立施設	札幌市手稲区手稲山口 322 番地
手稲前田下水汚泥埋立施設	札幌市手稲区手稲前田 448 番地 1
手稲前田第 2 下水汚泥埋立施設	札幌市手稲区手稲前田 623 番地 他

別表2 令和6年度 産業廃棄物処理計画における目標値

(単位：t／年)

	濃縮汚泥	沈砂	スクリーンかす
排出量	1,839,333	5,619	水処理施設 995 汚泥処理施設 2,517 合計： 3,512
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	コンポスト 0 焼却灰 0	0	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,820,873	2,689	3,203
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	残さ（手稲） 450 洗砂 1,280	洗浄スクリーンかす 0 残さ（厚別） 33
全処理委託量	脱水汚泥 1,520 焼却灰 16,940	洗砂 1,200	0
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	脱水汚泥 1,520 焼却灰 16,940	洗砂 1,200	焼却灰 (276)
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0
備考	—	—	上記焼却灰は、濃縮汚泥の焼却灰の内数。